

(社) 全国信用保証協会連合会

<国からの補助金・委託費等交付額（平成22年度決算ベース）>

交付官庁	名 称	交付額
経済産業省	経営安定関連保証等対策費補助金	3,080,000千円
合 計		3,080,000千円
年間収入に対する割合		38.6%

公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画【平成14年3月29日閣議決定】によると「補助金依存型公益法人」について以下のように基本的考え方が示されています。

【基本的考え方】

国から交付された補助金等が年間収入の3分の2以上を占める公益法人（以下「補助金依存型公益法人」という。）については、当該法人に交付される補助金等の必要性等を検証し、補助金等の廃止、補助金等交付対象事業の国又は独立行政法人による実施等の措置を講ずることにより、補助金依存型公益法人の解消を図る。なお、これらの措置によっても、なお3分の2未満とならない法人については、補助金依存状態の解消のための改善計画を策定するものとし、また、補助金依存型公益法人となることに特段の理由のある公益法人については、その理由を公表する。